

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 24日

滋賀県知事 三日月大造 殿

提出者

住所 滋賀県犬上郡多賀町大字四手諏訪510-7

氏名 日世株式会社 びわ湖工場

工場長 高尾智宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0749-48-2480

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

日世株式会社びわ湖工場

事業場の所在地

滋賀県犬上郡多賀町大字四手諏訪510-7

計画期間

2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

食品製造業

②事業の規模

2024年度生産量実績 137億円

③従業員数

154名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別途添付 添付一1

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別途添付—添付2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和 年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	別紙のとおり		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 古紙、金属くずの分別による再資源化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 古紙、金属くず等の分別による再資源化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

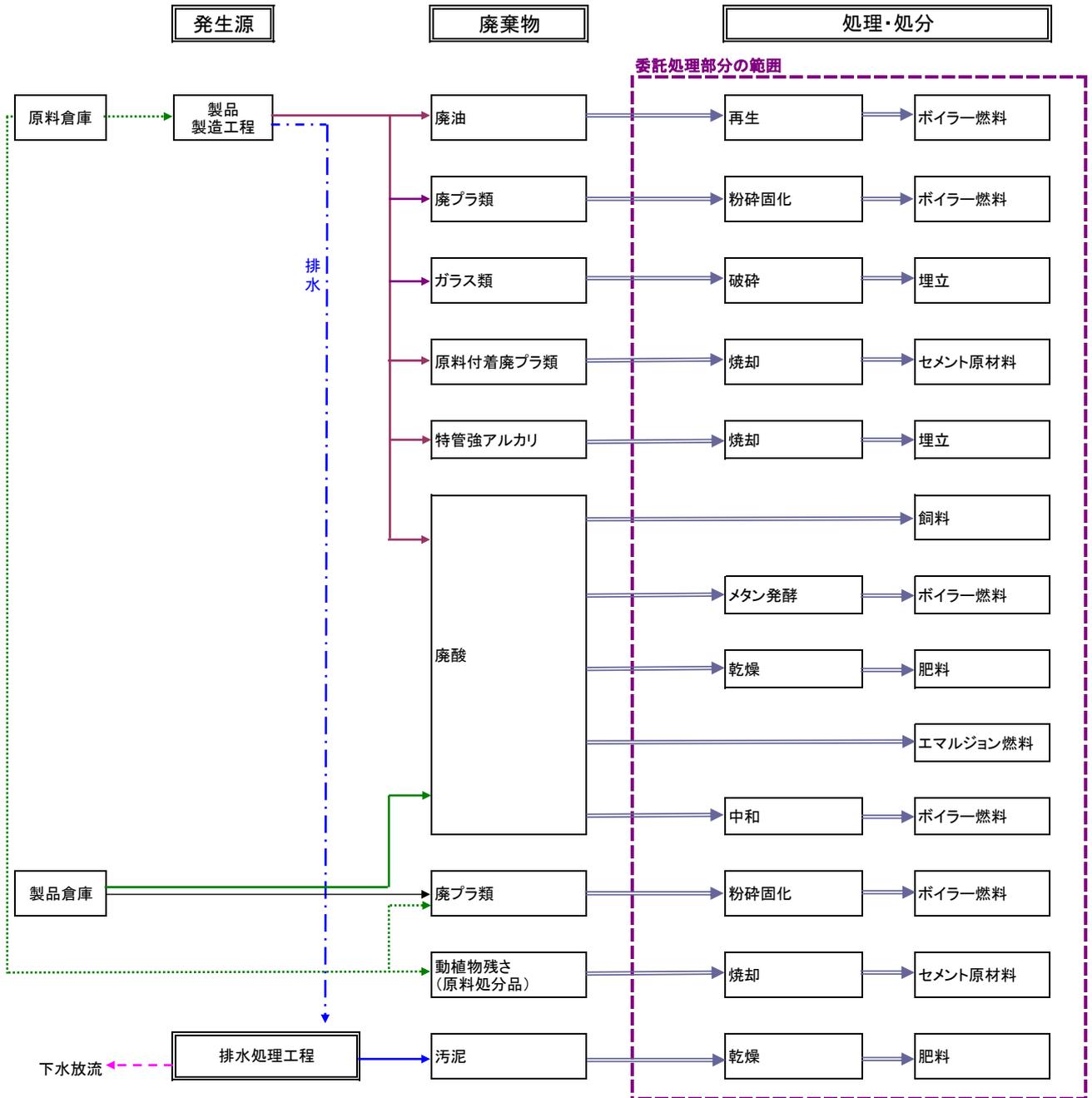
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃酸		廃プラスチック		汚泥		動物性残さ		廃油		ガラス、コンクリート、陶磁器くず		(水銀製品)電池類		(水銀製品)蛍光灯		
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
排出量	701.7 t	700.0 t	132.2 t	100.0 t	480.5 t	150.0 t	3.9 t	3.9 t	0.3 t	0.3 t	0.2 t	0.2 t	0.2 t	0.2 t	0.02 t	0.02 t	
これまでに実施した取組	廃酸:飼料への再生を実施した 汚泥:乾燥させ肥料として販売していたが排水施設の不具合の調整の為、増量																
今後実施する予定の取組	廃棄物の減量化が可能な製造方法の検討、廃酸の飼料の販売先、乾燥汚泥の販売先の開拓重視																
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																	
これまでに実施した取組																	
今後実施する予定の取組																	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																	
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																	
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																	
これまでに実施した取組																	
今後実施する予定の取組																	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																	
これまでに実施した取組																	
今後実施する予定の取組																	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																	
全処理委託量	701.7 t	700.0 t	132.2 t	100.0 t	480.5 t	150.0 t	3.9 t	3.9 t	0.3 t	0.3 t	0.2 t	0.2 t	0.2 t	0.2 t	0.02 t	0.02 t	
優良認定処理業者への処理委託量	331.9 t	400.0 t	70.1 t	70.0 t	480.5 t	150.0 t	3.9 t	3.9 t	0.3 t	0.3 t					0.02 t	0.02 t	
再生利用業者への処理委託量	701.7 t	700.0 t	73.5 t	75.0 t	480.5 t	150.0 t			0.3 t	0.3 t	0.2 t	0.2 t	0.2 t	0.2 t	0.02 t	0.02 t	
認定熱回収業者への処理委託量																	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							3.9 t	3.9 t									
これまでに実施した取組	廃酸を飼料にリサイクルできる業者の開拓を実施した																
今後実施する予定の取組	リサイクルできる業者の開拓(飼料・肥料へのリサイクルを重視する)																

日世(株)びわ湖工場 廃棄物処理工程図

令和6年4月1日



添付-2

管理組織図

	職・氏名	役 割
統括責任者	工場長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物管理方針の策定 ・ 工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ・ 産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物減量委員会	委員長－工場長 委員－関連部署より選出 事務局－総務人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に関する検討 ・ 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、 ・ 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
事務局	総務人事課 責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括責任者の補佐 ・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 社員に対する教育・啓発 ・ 委託契約の締結
廃棄物担当	各課責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理計画の立案 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 産業廃棄物処理設備の運転・維持管理状況の把握 ・ 処理業者の調査、選定及び管理

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。